

道路特定財源の概要

| | | 国の財源 | 地方の財源 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 燃料 使用 | ガソリン | ガソリン税 | |
| | 軽油 | | 軽油引取税 |
| 車両 保有 | 車検時 | 自動車重量税 | |
| | 取得 購入時 | | 自動車取得税 |

- ・ガソリン税...53.8円/ℓ
(揮発油税48.6円/ℓ+地方道路譲与税5.2円/ℓ)
- ・軽油引取税...32.1円/ℓ
- ・自動車重量税...6,300円/0.5ト(年)
- ・自動車取得税...自家用車は取得価額の5%/取得時

道路特定財源は、道路の利用者が、道路を整備するために納めている大切な税金です。その財源をもって高速道路や国道、県道、日常生活を支える生活道などの道路がつくられ、守られています。

政府においては、道路特定財源を道路以外の目的にも使うことができるよう、「一般財源化」に向けた検討が行われています。しかし、道路特定財源が一般財源化されると、道路のための予算が、道

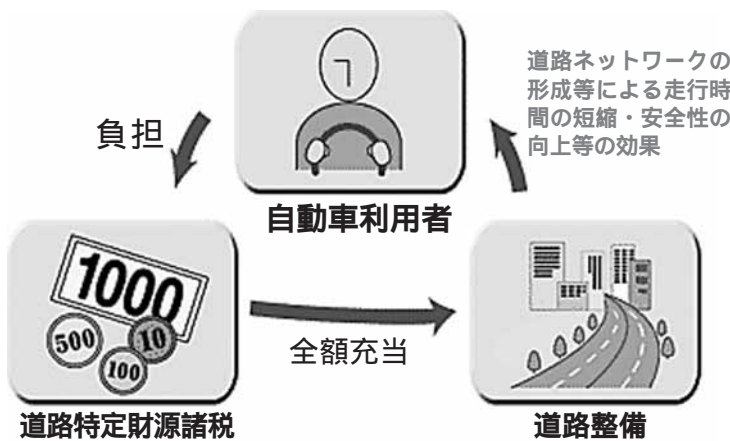
道路特定財源は 地方の道路整備に必要です

路以外にも使われるようになり、道路整備の予算が少なくなるのが予想され、整備の遅れている地方の道路整備がさらに遅れることが懸念されます。特に高知県内の市町村道の改良率は三二・八%と整備が遅れており、狭くて走りにくい道路が多く、地震や台風などの災害時には通行できなくなる道路もまだまだたくさん残っています。

【問い合わせ先】
建設都計課

☎53・3119

このように道路特定財源は、遅れている道路整備の推進にとって、必要不可欠な財源です。みんなで道路特定財源について理解を深め、その必要性について考えてみるのが大切です。



道路特定財源は、受益者負担の考え方に基づいて、道路の主な利用者である自動車利用者に、渋滞の軽減や道路環境の改善などを図るための道路整備の負担をお願いしている制度です。

平成18年度後期 危険物取扱者試験

【試験の種類】

甲種、乙種全類、丙種

【試験日・場所】

10月29日(日)・

安芸校ヶ丘高校

11月5日(日)・

幡多農業高校

11月12日(日)・

高知工業高校

【願書受付期間】

9月11日(月)

～9月20日(水)

郵送の場合は9月20日

(水)の消印有効

受験案内・願書は、(財)消防試験研究センター高知県支部、高知県危険物安全協会、各消防本部で配布しています。

【問い合わせ先】

香美市消防本部

消防課予防係

☎53・4176

